



福島医発第1976号(地)

平成25年11月14日

各医師会長殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一良
(公印省略)

健康食品の原材料として使用された成分
(2,4-ジニトロフェノール(DNP))の取り扱いについて

標記の件につきまして、厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課より日本医師会を通じて別紙のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

今般、英国 FSA (英国食品基準庁) が 2,4-ジニトロフェノール (DNP) を含む製品の使用後に若者が死亡した最近の事例を受けて、当該成分を含むいずれの製品も使用しないよう強く警告した旨の情報を入手しました。

当該情報によると DNP は工業用化学物質であり、ヒトが摂取するには適さないものの、DNP 含有製品 (カプセル、タブレット、粉末) が減量目的でボディビルダー等へ販売されており、当該品を摂取した場合、ヒトの健康へ深刻な危害 (死亡を含む) が生じる可能性がある旨の報告 (以下 URL 参照) がされています。

日本における DNP 含有食品の業としての輸入実績はありませんが、管轄の関係事業者及び消費者からの相談等に対し、健康被害を未然に防止する目的から情報提供していただくようお願いいたします。

つきましては、貴会におかれましても、本件にご了知いただき、貴会会員に周知方ご高配いただきますようお願い申し上げます。

なお、英国 FSA の情報については、以下 URL で確認できます。

<http://www.food.gov.uk/news-updates/news/2013/oct/dnp>

照会先

基準審査課新開発食品保健対策室

担当：岡崎 (内線 2458)

(代表電話) 03 (5253) 1111

(電話直通) 03 (3595) 2327

(地 I 159F)

平成 2 5 年 1 1 月 1 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事

石 川 広 己

健康食品の原材料として使用された成分 (2,4-ジニトロフェノール (DNP)) の
取り扱いについて

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課より各都道府県等衛生
主管部 (局) 食品衛生担当課宛に標記の事務連絡がなされるとともに、本会に対
しても周知方等の協力依頼がありました。

本件は、英国食品基準庁 (F S A) が 2,4-ジニトロフェノール (DNP) を含
む製品の使用後に若者が死亡した最近の事例を受けて、当該成分を含むいずれの
製品も使用しないよう強く警告した旨の情報を入手したことを受け、都道府県等
に対して関係事業者及び消費者からの相談等に対して情報提供を求めるものであ
ります。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、
貴会管下会員への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。



事 務 連 絡

平成25年10月31日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課

健康食品の原材料として使用された成分（2,4-ジニトロフェノール（DNP））
の取り扱いについて

標記について、別添のとおり各都道府県等に連絡しましたので、貴会会員に
対し広く周知いただくとともに、消費者からの相談等に際しては、情報提供等
に御配慮いただきますようよろしくお願いいたします。

【照会先】

基準審査課新開発食品保健対策室

担当：岡崎（内線2458）

（電話代表）03(5253)1111

（電話直通）03(3595)2327

事 務 連 絡
平成25年10月31日

各 〔都 道 府 県〕
〔保健所設置市〕 衛生主管部（局）食品衛生担当課 御中
〔特 別 区〕

厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課

健康食品の原材料として使用された成分（2,4-ジニトロフェノール（DNP））
の取り扱いについて

今般、英国 FSA（英国食品基準庁）が2,4-ジニトロフェノール（DNP）を含む製品の使用後に若者が死亡した最近の事例を受けて、当該成分を含むいずれの製品も使用しないよう強く警告した旨の情報を入手しました。

当該情報によると DNP は工業用化学物質であり、ヒトが摂取するのは適さないものの、DNP 含有製品（カプセル、タブレット、粉末）が減量目的でボディビルダー等へ販売されており、当該品を摂取した場合、ヒトの健康へ深刻な危害（死亡含む）が生じる可能性がある旨の報告（以下 URL 参照）がされています。

日本における DNP 含有食品の業としての輸入実績はありませんが、管轄の関係事業者及び消費者からの相談等に対し、健康被害を未然に防止する目的から情報提供していただくようお願いします。

なお、英国 FSA の情報については、以下 URL で確認できます。

<http://www.food.gov.uk/news-updates/news/2013/oct/dnp>

【照会先】

基準審査課新開発食品保健対策室

担当：岡崎（内線2458）

（電話代表）03(5253)1111

（電話直通）03(3595)2327